

平成26年第4回定例会
一般質問通告表
《23人・30件》

平成26年11月28日
府中市議会

順	議員氏名 (質問方式)	件名	頁
1	加藤 雅大 (一括質問)	1 分倍河原駅周辺まちづくりにより、優しさとにぎわいを実感できるまちの創出を願って	1
2	村木 茂 (一問一答)	1 府中駅周辺の中心市街地活性化について	2
3	石川 明男 (一問一答)	1 けやき並木周辺エリアマネジメントについて	2
4	山上 稔 (一問一答)	1 高齢者が地域で暮らし続けるために	3
5	手塚 歳久 (一括質問)	1 高齢化における福祉の充実について 2 ジュニアスポーツ支援の充実について 3 農業振興について	5
6	市川 一徳 (一問一答)	1 四谷さくら公園の拡張整備に向けて	6
7	小野寺 淳 (一問一答)	1 府中市の教育について	7
8	臼井 克寿 (一問一答)	1 無電柱化の推進について	7
9	村崎 啓二 (一括質問)	1 地域における医療と介護の一体的サービス提供体制の確立に向けた府中市の取り組みについて	8
10	備 邦彦 (一括質問)	1 府中市の24時間介護の実態について 2 学校の空き教室の活用について	11
11	須山 卓知 (一問一答)	1 府中市の「おもてなし」に関して	11
12	桑島 耕太郎 (一括質問)	1 「金融リテラシーの普及」について 2 「新しい時代のパブリックアート」について	12
13	前田 弘子 (一問一答)	1 障害者差別解消法施行に向けた取り組みについて ー議論の場と仕組みづくりを求めるー	15

順	議員氏名 (質問方式)	件名	頁
14	浅田 多津子 (一括質問)	1 認知症になっても安心して暮らせる地域づくり、「認知症徘徊模擬訓練」の実施を求める	16
15	田村 智恵美 (一問一答)	1 青少年の居場所について	17
16	遠田 宗雄 (一括質問)	1 小・中学校の「健康教育」の充実と「教育環境」のさらなる改善を求めて	19
17	福田 千夏 (一括質問)	1 全ての女性が輝く社会に向けて 2 防災教育について (その2)	19
18	西村 陸 (一括質問)	1 市民の功労への感謝と喜びにつながる市民協働へ	21
19	目黒 重夫 (一問一答)	1 教育委員会制度改革について	22
20	赤野 秀二 (一問一答)	1 市庁舎建設をこのまま進めていいのか 2 交差点の混雑の解消について	23
21	吉村 文明 (一括質問)	1 視覚障がい者等への代読・代筆支援の充実について	24
22	西宮 幸一 (一問一答)	1 都市農業の多面的機能の維持・発展を通じた農地保全を願って 2 人見街道及び周辺道路をめぐる諸課題について	25
23	服部 ひとみ (一問一答)	1 第2次府中市食育推進計画(案)について	27

1 加藤雅大議員

1 分倍河原駅周辺まちづくりにより、優しさにとぎわいを実感できるまちの創出を願って

分倍河原駅は、JR南武線と京王線が乗り入れる主要な交通結節点であることから、市内14駅中、府中駅に次いで2番目の乗降客数を有しており、今もなお乗降客数はふえ続けています。

こうした状況から、駅付近では朝夕のピーク時の混雑が著しく、駅構内でも動線が悪いことやプラットホームの一部が狭いことなどもあり、混雑に一層輪をかけ、利用面や安全面で危惧される状況にあります。

また、分倍河原駅周辺地域では、線路により地域が分断され、駅へのアクセス面を含む不便性は否めず、また駅北側への進入路は道幅も狭く、一時駐車する余地もないことから、防災面でも心配されています。

このほか、駅周辺では自転車の放置も多いことから、自転車駐車場のさらなる拡充を図る必要があるとともに、地元商業の活性化のために、多くの乗降客を個人商店や商業施設に取り込むための環境整備が求められています。

分倍河原駅周辺のまちづくりについては、これまでに地域の方々に構成された、まちづくり協議会による活動を初め、市としても駅前広場や自転車駐車場の整備等を地道に進めるとともに、鉄道事業者に対しては、粘り強く要請した結果、臨時改札口の設置や駅舎のバリアフリー化が実現し、利用者の利便性の向上が徐々に図られてきました。

しかしながら、こうした一連の取り組みによっても、分倍河原駅及びその周辺地域が抱える根本的な課題解消までに至っていないことから、今後は抜本的な改善に向け、いわば地域の再生を図る観点で行う必要があると思います。

幸い、本年度を初年度とする第6次府中市総合計画前期基本計画では、分倍河原駅周辺のまちづくりについて、基盤整備を含めた検討を行うことが掲げられています。

この機会を契機に、分倍河原駅周辺地域を計画的かつ速やかに再生し、優しさにとぎわいを実感できるまちの創出を願い、現在のまちづくりの検討状況と今後の方向性について、以下6点についてお尋ねします。

- (1) 分倍河原駅周辺のまちづくりのこれまでの取り組み状況について
- (2) 現在、東京都において改定中の多摩部19都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針における分倍河原駅周辺地域の位置づけについて

- (3) 分倍河原駅周辺地域における現在のまちづくりの取り組み内容について
- (4) 分倍河原駅周辺地域では、まちづくりに取り組み始めてから、近年市街化が急速に進展してきているが、今後市の姿勢として、まちづくりに取り組む方向性について
- (5) 分倍河原駅の恒常的な改札口の増設等、駅舎のリニューアル計画について
- (6) 分倍河原駅周辺地域の当面の課題について
〔答弁〕 市長・担当部長

2 村木 茂議員

1 府中駅周辺の中心市街地活性化について

市のシンボルである、けやき並木は本市の表玄関としてふさわしく、市のまちづくりに寄与してきた。市南口再開発A地区開発事業も平成28年目標に推進してきている。

それらも含めて、周辺市街地活性に向けて、公共施設再編、エリアマネジメント計画、庁舎建てかえ、周辺道路整備、府中本町駅前整備等に対する考え方を聞きたい。

〔答弁〕 市長・担当部長

3 石川明男議員

1 けやき並木周辺エリアマネジメントについて

府中市の中心部にある馬場大門のケヤキ並木は、市のシンボルであり、府中の歴史・文化を今に伝える重要な資産となっています。一方、沿道とその周辺に目を移すと、さまざまな商業や業務、サービスといったまちを支える機能が集積していて、風格のあるけやき並木と相まって、春夏秋冬、朝な夕ないろいろな表情で我がまち府中の顔を魅せています。

脈々と府中を形づくってきた一言では言いあらわせない歴史があるわけですが、ここ30年ほどかけて府中駅南口では再開発に取り組み、基盤を整えてきましたが、その事業も終わりが見えてきたわけであります。そもそも再開発に取り組んだのは、市の中心である府中駅周辺のさらなるにぎわい創出が大きな理由であったわけです。そのため、本市のシンボルである「国指定天然記念物馬場大門のケヤキ並木」を核としたまち

づくりを推進する必要があると思います。

近年、「エリアマネジメント」という、住民・事業主・地権者等による自主的な取り組みが各地で進められ、業務・商業地では、市街地開発と連動した街並み景観の誘導、地域美化やイベントの開催・広報等の地域プロモーションの展開といった取り組みを行っている事例もあります。

これからは、開発（つくること）だけではなく、その後の維持管理・運営（マネジメント）の方法、つまり「育てること」までを考えた開発を行うこと、また、既成市街地などにおいても維持管理・運営を行い、地域を「育てること」が必要とされております。

府中市においても、けやき並木周辺のにぎわい性を強化し、市内各地域に広げることと、地域が主体的にけやき並木の保護、管理を目指したエリアマネジメントの展開を目指した動きがあります。

そこで、けやき並木周辺において、さらにまちづくりが進展することを願い、当該地におけるエリアマネジメントや地域の動向について、市の考え方を伺います。

- (1) けやき並木周辺のエリアマネジメントを目指した組織「L♡v eふちゅう賑わい創出委員会」が設立されていますが、最近いろいろな地域でエリアマネジメントというキーワードをよく耳にしますが、そもそもエリアマネジメントとはどのような取り組みなのか改めて伺います。
- (2) けやき並木周辺のにぎわい性を強化し、市内各地域に広げることや地域が主体的にけやき並木の保護、管理を目指したエリアマネジメント組織「L♡v eふちゅう賑わい創出委員会」が8月に設置されました。

委員会の構成としては商工会議所、青年会議所、観光協会、商店街連合会などが中心となり、今後けやき並木周辺におけるエリアマネジメントの活動内容や組織体系などを協議していくこととしていますが、府中市としてけやき並木周辺のこうした地域の動きをどう捉えているのか伺います。

〔答弁〕市長・担当部長

4 山上 稔議員

1 高齢者が地域で暮らし続けるために

「介護の社会化」として、介護を家族に任せるのではなく、社会全体

で支え合う仕組みとして導入された介護保険ですが、2000年の制度導入以降、紆余曲折、試行錯誤を繰り返しながら、今日に至っています。

また、日本の高齢化は、外国に比べても例を見ないほどのスピードで進行していますが、特に団塊の世代が75歳を迎える2025年以降は、医療、介護の国民負担がさらに増加するというのは自明の理です。国の方針では、2025年を目標に「地域包括ケアシステム」の構築を目指していますが、財政的な負担を減らし介護保険制度を維持することが目的です。制度ありきで、介護サービスの向上にはつながらないと考えています。

しかし、国の思惑はともあれ、府中市において、高齢者が可能な限り住みなれた地域で生活を続けられるように、支援・サービス提供の体制を整えなければなりません。

そこで、高齢者が住みなれた地域で暮らしていくために必要な社会資源の中から、以下の3点について、質問いたします。

(1) 高齢者の住まい

- ① 厚生労働省の調査によると介護保険3施設と居住系サービス施設に比べ、高齢者の住宅の数が少なく、イギリス、アメリカなどに比べても高齢者住宅の数が少ないようです。そこで、高齢者の住まいについて、国の方針と府中市の考えをお聞かせください。
- ② 特定施設が適用を受ける「住所地特例」について説明してください。

(2) 地域におけるリハビリテーション

- ① 平成24年度には、府中市内の老人保健施設の在宅復帰率が平均で20.9%でした。さらに10%台といった低い施設もありましたが、その後の状況に変化はありましたか。
- ② 厚生労働省は、来年4月の介護報酬改定に向けて、居宅リハビリテーションの成果を高めることを検討していますが、現状認識と課題について、どのように捉えていますか。

(3) 地域で支え合う仕組み

- ① 「地区社協」という取り組みが全国的に進められているようですが、「地区社協」の目的、内容について教えてください。
- ② 社会福祉協議会の同じような取り組みに小地域懇談会がありますが、どのような活動状況ですか。また、同様に社会福祉協議会の登録ボランティアの状況をお聞かせください。
- ③ 「ききされ」を合言葉に行われている「高齢者見守りネットワーク」について、取り組みの内容及び現在の状況を教えてください。

〔答弁〕 市長・担当部長

5 手塚歳久議員

1 高齢化における福祉の充実について

ア 市民の健康増進に対する基本的な考えと施策についてお尋ねします。

イ 65歳以上の高齢者人口、高齢化率、及び要介護・要支援者数の推移・予測について伺います。

ウ 高齢者福祉に関する市民からの主な御意見・御要望は何ですか。また、近年ふえている要望等がありますか。

エ 健康寿命の延伸に向けた国や都の方針と、府中市の取り組みについて伺います。

オ 介護予防推進の具体的な施策・取り組みについて教えてください。

カ 認知症の人数把握と対策強化について伺います。

〔答弁〕 市長・担当部長

2 ジュニアスポーツ支援の充実について

ア 2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催決定以来、子どもたちのスポーツ熱が高まりつつある中で、市のジュニアスポーツ支援のための施策や事業等について伺います。

イ 市が支援しているジュニアスポーツ団体につきまして、種目別の団体数・選手人数と総合計数を教えてください。また、補助金の減額等の状況を説明願います。

ウ 全国レベルや世界レベルで活躍している市内のジュニアアスリートの状況について伺います。

エ 中学校の部活動強化など、教育委員会が所管しているジュニアスポーツ強化策について教えてください。また、全国レベルでの活躍状況とそのため支援策は何ですか。

オ 東京オリンピック・パラリンピック開催に向けて、選手強化などの都の事業・取り組みをどのように把握していますか。ジュニアスポーツ強化などについて、これから都と市が協力して推進できることはありますか。

〔答弁〕 市長・教育長・担当部長

3 農業振興について

ア 農業振興・農地保全のために市が実施している施策について伺います。

イ 生産緑地及び全農地の数と総面積の推移を教えてください。

ウ 近隣市との比較において、全体面積に対する生産緑地・全農地面積の占める割合はどの程度ですか。

エ 農地に関する市民からの主な御意見・御要望について伺います。

オ 学校農園や市民農園はふえていますか、減っていますか。また、農業公園については、どのような状況ですか。

カ 50年後に農地を残すための課題と対策についてお尋ねします。

〔答弁〕 市長・担当部長

6 市川一徳議員

1 四谷さくら公園の拡張整備に向けて

平成13年に開設した四谷さくら公園は、これまでは、遊具はなく目立つのは雑草の生い茂る小山であり、これに加えて公園周辺には民家がないこともあり、日々閑散としている状況にございました。

私としては、この公園が、有効に機能し市民に喜ばれ、市民が集う公園にしたいとの思いから、周辺住民が利用しやすくするために、公園の利便性の向上や四谷地域の原風景を残し、地域の特色を出した公園づくりをこれまで議会で取り上げ、要望してまいりました。

このようなことから、市では、用地を確保し、本市の南西部地域における緑の拠点とすべく、四谷さくら公園を拡張し、公園北側からの利便性の向上も含め、公園に整備することとなりました。

このことは、地元に住む者として大変喜ばしく、これまでは、府中の中心部や他の地域には比較的大きな公園を確保し、地域コミュニティの形成や防災訓練などを行っていることから、大いに期待するものです。

そこで、四谷さくら公園が今後、周辺住民はもとより、府中市民にとって機能面、景観面等を含め、より身近なよりどころとして、地域の特性を生かした期待にたがわぬ公園を実現し、市民の財産として、末永く利用され次世代へ引き継いでいくために、以下5点について質問します。

ア 市長が掲げる、市民協働の取り組みとしての公園づくりにおけるかわり。

イ 公園づくりにおける市民参加の手法、参加者の構成及び今年度、何

回実施し、参加人数は。

ウ このような市民参加の公園づくりは今回が初めての取り組みなのか。

エ 市民からの具体的な提案は、どのようなものなのか。

オ 地域要望の中で、地域の特色のある意見や要望にはどのようなものがあったのか。また、市は、どのように市民からの要望を取り入れていくのか。

〔答弁〕 市長・担当部長

7 小野寺 淳議員

1 府中市の教育について

これまで、第2次学校教育プランをもとに「府中市の教育」について、考え方を伺ってきました。こうした中、現在学校で抱えている課題について次の2点について考えを伺います。答弁は一括でお願いいたします。

(1) コミュニティスクールの取り組みについて

研究校での取り組みを終えて、本年度から市内全校での取り組みを始めていると伺っているので各校の取り組み状況について伺いたい。

① コミュニティスクールの概念を各校にどのように知らせ、認識していると考えているか。

② 先行して研修で実績を積んできた学校の取り組みを、他校にどのように知らせてきたか。課題の解決策など。

(2) 府中市の道徳教育の取り組みについて

① 9月議会で「心のノート」を全面改訂した「私たちの道徳」が全校全学年に配布されていると伺いましたが、学校での活用についてどのように把握されているか。具体的に知りたい。

〔答弁〕 教育長・担当部長

8 臼井克寿議員

1 無電柱化の推進について

安全安心の交互通行と景観美化の観点より、宮西町3・4丁目の境界となっている番場北裏通りの無電柱化を求めます。この周辺地域は都市計画法上、商業地域と近隣商業地域となっており、昼夜を問わず歩行者や自転車、自動車などの通行量が非常に多い道路となっております。しかしながらこの道路の道幅は狭く、電柱も多いことから安全安心な通行

に支障を来すことがよくあり、例えば自動車同士のすれ違いの際に歩行者や自転車が滞留してしまう等ということは日常茶飯事と言えます。また商業地域、近隣商業地域ということもあり、この地域に居住されている方や商業活動をされている方は安全安心で快適な住環境、商環境を求める声も多いです。さらにけやき並木から府中街道へ抜ける合同庁舎前の通りも拡幅整備され、この通りと連結する番場北裏通りの整備を求める声は高まるばかりです。この交通量の多い番場北裏通りを快適に通行するための第一歩といたしまして無電柱化を求め、以下質問いたします。

- ① 府中市の無電柱化への取り組みについて
- ② 商業地域、近隣商業地域を無電柱化することで期待できる効果について
- ③ 無電柱化工事における国や都の補助体制について

〔答弁〕 市長・担当部長

9 村崎啓二議員

- 1 地域における医療と介護の一体的サービス提供体制の確立に向けた府中市の取り組みについて

なお、本質問は従前どおりの一括質問、2回目以降も一括答弁方式で行いますので、よろしく願いいたします。

先般、公表された平成26年府中市市政世論調査結果では、市民の市に対する要望項目として「高齢者福祉対策」が、ことしも41.6%と突出した1位を占めました。府中の65歳以上の方の割合は約20%ですので、高齢者福祉対策は、高齢者当人だけでなく、各世代にとって切実な課題であることを改めて確認しました。先日の厚生委員協議会で、来年4月に改定される府中市福祉計画（案）、高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（第6期）（案）等が報告協議されました。今11月の各委員協議会には、多くの重要な計画案等が報告協議されましたが、昨年9月議会の私の一般質問に対して「重要な施策について、議会からの意見を反映させる時間も考慮した上で、適切な時期に議会に諮るよう調整する」との答弁が、誠実に実行されたものとして評価します。

国は、団塊世代が全て75歳になる2025（平成37）年を見据え医療・介護のあり方を見直すとして、ことし6月、「地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律（以降、総合確保法）」を制定しました。同法の制定により、介護保険制度について制度創設以来の大幅な

改定が行われましたが、介護予防給付（訪問介護・通所介護）の市町村事業への移行等が決まり、高齢者にとっても市にとっても大きな不安と負担増となることが危惧されています。これまでも、介護保険制度の改定に当たり、府中市は高齢者サービスの後退を極力招かないように適切に対応してこられたと認識しており、予防給付の市事業への移行については市の取り組みを注視期待し、今回は質問いたしません。

総合確保法は、高齢化の進展に伴う福祉・医療サービス需要の増大に伴い「地域において効率的かつ質の高い医療提供体制を構築するとともに地域包括ケアシステムを構築することを通じ、地域における医療及び介護の総合的な確保を促進する」ことを第1条（目的）に定めています。実際、同法の施行に伴い、特養ホーム入所基準を原則要介護3以上にするなどの施設サービスの見直しが行われました。

総合確保法の施行により、地域・在宅での高齢者サービスの割合が多くなるに伴い、医療と介護の連携の重要性は、これまでの介護保険・医療制度での位置づけに比して、格段と重たくなりました。今回提案されている府中市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（第6期）は、「住み慣れた地域で安心していきいきと暮らせるまちづくり」を理念に掲げて、地域包括ケアシステムの構築を掲げるなど基本的に国の新制度に対応する仕組みづくりを提起しているところですが、今質問では、高齢者や御家族の視点に立った医療と介護の一体的サービス提供体制をどのように促進するのかを中心にお尋ねします。

ア 厚生労働省はことし9月12日、総合確保法に基づき「地域における医療及び介護を総合的に確保するための基本的な方針」（以下「総合確保方針」）を定めましたが、同方針について、府中市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（第6期）、福祉計画に、文書表記も含めどのように位置づけられますか。

イ 総合確保法では、市町村は、総合的な確保に関する目標及び計画期間など、地域における医療及び介護の総合的な確保のための事業の実施に関する計画（市町村計画）を作成することができることになっています。以下伺います。

- ① 市町村計画の作成と活用に向けた市の取り組みについて教えてください。
- ② 同計画の作成に当たっては、医療・介護事業者関係者、学識経験者、サービス利用者、家族、地域住民の意見の反映が不可欠だと思いますが、作成に当たってどのように取り組めますか。

③ 同計画の介護保険事業計画等との整合性をどのように図りますか。
ウ 総合確保法により創設された地域医療介護総合確保基金について伺います。

① 同基金の助成対象事業及び財政フレーム、今年度及び来年度以降の国の交付総額と東京都及び都内区市町村への交付額について教えてください。

② 府中市ではどのような事業について基金交付対象として考えていますか。

エ 総合確保法が求める地域包括システムの構築には、地域密着型サービス基盤の充実が重要になりますが、次の事業の現状と目標及び目標達成への方策について伺います。

① 小規模多機能型居宅介護

② 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護（小規模特養）

③ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護及び夜間対応型訪問介護事業所

④ 複合型サービス

オ 「総合確保方針」では、在宅医療・介護の連携の取り組みについて、市町村が主体となって、地域の医師会等と連携しつつ、介護保険事業計画の中で具体的に定めるとしています。

① 医療と福祉・介護の連携の取り組みの一つとして、「在宅医療支援窓口」の設置について平成23年第4回定例会で一般質問しましたが、同窓口の設置を含め、医療と福祉・介護の連携の強化に向けての府中市のこれまでの取り組みについて伺います。

② 第6期介護保険事業計画での、在宅医療・介護連携の具体的な取り組みについて伺います。

③ 地域包括ケアシステムの実現には、在宅療養支援相談窓口の開設運用などの実績を積み上げながら在宅医療・介護のさらに強い連携が不可欠であると思いますが、いかがですか。またこのための具体的な取り組みについてのお考えがありましたらお答えください。国がモデルプランに掲げている在宅医療・介護連携支援センターの設置についていかがお考えですか。

カ 在宅医療・介護の連携の推進に当たっては、行政における保健・医療担当部局と介護・福祉担当部局がより緊密に連携できる体制の整備が重要であると「総合確保方針」に明記されていますが、連携体制に向けての市の取り組みについて教えてください。

キ 地域包括ケア「見える化」システム（プロトタイプ）の運用が開始されるなど、医療・介護サービス利用者への情報提供も含め、医療・介護事業における情報通信技術（ICT）の活用の強化が、「総合確保方針」に明記されています。府中市における本事業における情報通信技術（ICT）の活用の現状と今後の方向性について伺います。

〔答弁〕 市長・担当部長

10 備 邦彦議員

1 府中市の24時間介護の実態について

ア 在宅療養（介護）の基本的考え方はどうか。

イ 要介護認定者の過去5年間の推移はどうか。

ウ 要介護認定者のうち、ひとり暮らしと高齢者世帯の現状はどうか。

エ 特養の入居待ち（待機者）の人数と要介護度3以上に占める割合はどうか。

オ 府中市での24時間介護の実施状況とその中身はどうか。

カ 「地域包括ケアシステム」の中での地域密着型サービスのあり方についてはどうか。

〔答弁〕 市長・担当部長

2 学校の空き教室の活用について

ア 市の小・中学校で、空き教室はどれくらいあるのか。

イ 児童・生徒数の過去5年間の推移はどうか。

ウ 現在、学校教育以外で学校を使用しているところがあるか。あるとしたら、どのような用途で使用しているのか。

エ 社会教育団体の学校開放事業の中身はどうか。

〔答弁〕 教育長・担当部長

11 須山卓知議員

1 府中市の「おもてなし」に関して

2020年に予定されている東京オリンピック・パラリンピック。それに向けて全国からだけでなく、世界中から東京にお客さんが来ることが予想されます。府中市でもそれは大いに想定されることであり、2020年に

向けてさまざまなお客さんたちを迎える準備をする必要があると考えます。

今回は観光を含め市外からお客さんが来たときを想定して、どういったことが必要となってくるか、などを考えてみたいと思います。

府中に来た人が府中を満喫し、親しみを覚えて、また来たくなる。そんな府中にするにより、真ににぎわいのある府中になるのではないかと思い、以下質問いたします。

- ① 第6次総合計画において、観光に関して、「おもてなし」の機運醸成を言及されているが、府中市の認識として「おもてなし」とはどのようなものですか。
- ② 市外から府中市にお客さんが来る目的として、主なものはどのようなものがありますか。また、どこに向かうことが想定されますか。
- ③ 初めて来る人など、府中市に不案内な人が府中市に来るとき、駅などの拠点にまずは来るのが想定されます。その際にそういった方々への対応として、駅前の案内表示板やガイドマップが有効と思いますが、現状どのようなものがありますか。

〔答弁〕 市長・担当部長

12 桑島耕太郎議員

1 「金融リテラシーの普及」について

経済犯罪や金融トラブルに対する啓発につながる内容で、市行政当局の現状認識と施策についてお尋ねいたします。

2007年夏、「サブプライム住宅ローン危機」、2008年末には、リーマンブラザーズの破綻に至るいわゆる「リーマンショック」が、米国発で発生しました。これは瞬時に世界同時株安を引き起こし、たくさんの日本企業や自治体の経営にも大きな打撃を与えたことは、記憶に新しいところであります。

もともと米国の住宅ローンの返済方法は、スタートから数年間の金利を抑えたり、支払いを金利だけにとどめるなど、当初の返済負担を軽減したものが一般的です。そのため債務者が自分の返済能力を超えた借り入れを行うことが可能で、そのような貸し付けが増加しました。

近い将来の債務不履行のリスクが高い構造でも、住宅の価格が上昇している場面においては、返済の破綻は必ずしも表面化しません。しかし、これが逆に動き出したために、債務の不履行が多発しました。

さらに、サブプライムローンは「金融工学」を積極的に活用してリスク分散が行われます。

ローンの高額な返済利息に裏づけられた、高利率を期待できる貸付債権として証券化・分割され、複数の金融商品に組み入れられました。

このように、サブプライムローンの高いリスクを制御・抑制することを目的として、証券化、細分化して、他の安全な証券と組み合わせて金融商品を構成したはずなのに、いつしか、ローリスク・ハイリターンのように見せかけて消費者を欺く金融商品がたくさん現れ、金融知識を持たない消費者がそれに手を出して被害が拡大したという連鎖が発生したのです。

このような最先端の難解な金融商品は、ひっきりなしに開発されており、グローバル化が進む中で、自由に市民の皆様の日常生活に入ってきて、巧妙かつ高度な営業手法によって、特に情報弱者と言われる高齢者が影響を受けるという事件が際立ってふえてきました。

もちろん金融システムの問題点や破綻に至った経緯を、米国政府はしっかりと分析しており、大統領みずからが陣頭指揮をとって、再発の防止の施策を次々と打ち出してきました。

同様に日本でも、平成24年8月に「消費者教育の推進に関する法律」が成立し、また、昨年1月には「日本経済再生にむけた緊急経済対策」が閣議決定されました。

「金融経済教育に関する政府の指針」を受けて、一般市民や、これからの世代を担う子どもたちへ、金融経済に対する正しい知識のさらなる普及と、正しいかそうでないかを判断する力を養う、いわゆる「金融リテラシー」に関する教育体制やカリキュラムが求められています。

このような背景を踏まえ、まずは現状を把握する意味で、4件質問いたします。

- (1) 政府の「消費者教育の推進に関する法律」では、消費生活に関連する教育についても体系的に推進するとしています。そこで、現在の金融に関する市民から寄せられている相談内容と、市民に対する教育の現状について、お聞かせください。
- (2) 生涯学習センターや図書館における講習会の内容について、現在の重点施策や主要なカテゴリーを明らかにしてください。
- (3) 市内の小・中学校において、金融経済に関する教育がどのように展開されているのか、概要で結構ですので教えてください。
- (4) 市の通常業務の中で、金融リテラシーが必要とされる部署や業務が

どれくらいあるか。またその必要性について、確認させてください。

〔答弁〕 担当部長

2 「新しい時代のパブリックアート」について

パブリックアートとは、「公共スペースに展示され、全ての人々が共有できる芸術作品」を言うようで、1950年代に入り、戦後の新しいイデオロギーやスローガンを像によって表現することが始まりました。

1961年、山口県宇部市「宇部を彫刻で飾る運動」が第1号で、その後、1971年環境庁の発足とともに、美しい都市景観や地域振興を目指して、たくさんの自治体で設置が進みました。

しかし、自治体による設置はバブル崩壊までで、1990年代後半からは、大型ディベロッパーが施行する商業ビジネス地区に多く見られるようになりました。

このように、パブリックアートは、何かの記念に建てられるモニュメントと違い、都市計画の一環として、人の生活空間になじむように設置された芸術作品であり、周囲の空間と一体化して作品として機能するものです。

一方で、その性質上、周囲の空間と一体化し過ぎる余り、部品がなくなったり、傷つけられていることに、道行く人の誰も気づかないで長い間放置されたり、汚れたり、メンテナンスが行き届いていないのではありませんか、と心配しているのは、私だけではないはずです。

2020年東京オリンピックの開催決定など、設置当初から時勢も変わっている今、府中市の財産でもあるパブリックアートについて、その利活用について5点、市当局の考えをお聞かせ願いたいと思います。

- (1) 市内の屋外彫刻17作品は、統一したコンセプトを定めて設置したのでしょうか。
- (2) 「パブリックアートによる まちづくり指針」による、現在の取り組み状況はいかがでしょうか。
- (3) 「彫刻のあるまち ふちゅう」の発行状況について、どれだけの数量か教えてください。
- (4) 表現をめぐる論争や不快感など、批判や肯定意見が市側に届いていましたなら、教えてください。
- (5) オリンピックの開催が決定した今、パブリックアートに関する認識をお聞かせください。

〔答弁〕 担当部長

13 前田弘子議員

1 障害者差別解消法施行に向けた取り組みについて ー議論の場と仕組みづくりを求めるー

昨年（2013年）6月に「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」（以下、差別解消法といいます）が制定され、2016年4月施行となっています。

この法律は、社会に障がい者に対する差別があると認め、これを解消するために国や自治体に取り組むべき義務があると明記した、とても画期的なものです。

第7条には「行政機関等における障害を理由とする差別の禁止」が盛り込まれ、行政機関には障がいを理由とした障がいのない人との不当な差別的取り扱いを禁止し、合理的配慮の提供が義務づけられました。

しかし、差別解消法は、最低限のラインを定めたものでしかなく、何が「不当な差別的取扱い」であるかなどについては、国の「基本方針」が定められることが示されています。それにのっとり、教育や雇用などの分野ごとに、行政機関職員などが守らなくてはいけないガイドライン（対応要領及び対応指針）がつけられることになっていますが、現在のところ、国の「基本方針（案）」が公にされているにとどまっています。

そもそも、差別解消法の目的である「障害の有無によって分け隔てられることのない共生社会の実現」については、ガイドラインを待つまでもなく、当然のことでもあります。これまでも、幾つかの自治体では独自に、当事者が参画しての個別具体的な議論の上で、差別禁止や権利に関する条例を制定しています。

府中市では先般、障害者計画がまとめられました。そこでも多くの意見が当事者や関係団体から出されています。しかし、この計画の議論も、差別解消法との関係で行われてきたわけではありません。今後の法施行に向けた取り組みについて、どのように考えられているか、以下、質問いたします。

- ① 差別解消法の立法の経緯について、どのように捉えていますか。法の理念や意義について、どのように受けとめていますか。
- ② 自治体における「ガイドライン」をつくるかどうかについては、国の「基本方針（案）」では「地方分権の観点から」努力義務とされていますが、どのように対応する予定ですか。
- ③ 法施行に向けた取り組みとして、庁内体制がつけられて議論されているところはあるでしょうか。どんな体制で、どんな内容について議論

されているか、具体的に教えてください。

- ④ 障害者計画推進協議会の議事録では、市の会議に当事者の参画を求める意見がありました。これまで議論されたことはありますか。
- ⑤ 障害者計画推進協議会から出された意見の中に、合理的配慮についてや、差別解消法と関係すると思われる事例はありましたか。あれば具体的に教えてください。
- ⑥ 市として、当事者を交えて行政の「不当な差別的取扱い」のあるなし、事例、合理的配慮などについての議論を進める場をつくり、将来的にガイドラインに示す考えはありませんか。

〔答弁〕 市長・担当部長

14 浅田多津子議員

- 1 認知症になっても安心して暮らせる地域づくり、「認知症徘徊模擬訓練」の実施を求める

認知症は高齢期では誰にでも起こる可能性がある疾病であり、東京都は認知症出現率を平成25年度では、75才以上で10人に1人、80才以上では、4人に1人に近づいているデータを公表しています。

厚生労働省は、認知症等のため徘徊し、行方不明となる高齢者が数多くいる問題を受け、調査したところ、ことし9月に身元不明のまま福祉施設や病院などで保護されている人が全国に346人おり、そのうち35人が認知症であることがわかりました。しかし、保護されている方の情報は、個人情報保護を理由に明らかにされていないことが多いようです。

先の第2回定例議会で村崎議員、備議員からも認知症施策についての一般質問があり、H25年度では、府中市の介護保険制度を利用している方の半数を超える4,800人が認知症と推測されています。また、府中警察署に通報された所在不明で認知症と思われる高齢者の方の人数は、約130件あったということでした。月10件以上の通報数であり、高齢者数の増加を考えると、認知症の方が行方不明になる前に、地域の中で安全により早く保護する取り組みが求められ、本人や家族にとって安心して暮らせる仕組みを構築することが必要です。

市ではこれまで「府中市認知症対策指針」を策定し、平成20年度からは認知症サポーター養成講座を開催し、具体的支援をしてみたい方を「ささえ隊」と名づけ、その登録者も年々ふえ、「ささえ隊ネット会議」等の開催もされてきたと聞きます。

認知症になっても、地域で尊厳を持って安心して暮らし続けられる地域づくりを進めている、福岡県大牟田市を初め、東京都内でもその具体的実践が進んでいる自治体があると聞きます。地域の見守りの充実として「認知症徘徊模擬訓練」を毎年実施し、具体的にネットワーク化が進められているようです。府中市でも「ささえ隊」の方々等と連携し「認知症徘徊模擬訓練」ができないかとその実施を求め、以下質問をします。

- (1) 「府中市認知症対策指針」の目的、具体的推進内容を教えてください。
- (2) 認知症サポーター養成講座の目的、推進体制、成果、課題、これまでの受講者数
- (3) 「ささえ隊ネット」を設けた趣旨、総人数、現在市とどのようなつながりを持ち、どのような活動へと広がっていますか。成果と課題、また、「ささえ隊ネット会議」等の開催目的、現状と課題を教えてください。
- (4) 認知症の方を支えている家族の方々等にとって、日常生活をする上で困っていることはどのようなことと市は捉えていますか。
- (5) まちで徘徊している認知症の方等を見かけた場合、市民はどのように対応すればいいですか。どこに連絡をすればいいですか。市民が公的機関に連絡をした場合など、現在、連携ネットワークをするにおいて、課題はどのようなことが上げられていますか。
- (6) 「認知症徘徊模擬訓練」について伺います。どのような訓練ですか。どのような効果を上げていると聞きますか。府中市でも実施するお考えはありますか。

〔答弁〕 市長・担当部長

15 田村智恵美議員

1 青少年の居場所について

青少年期は、子どもから大人への成長の過程の中で、自我が目覚める大切な時期です。親から自立して自分自身の判断で行動をしますが、まだ完全な自立はできていません。不安定な時期でもあり、さまざまな悩みを抱えながら人間性を育んでいきます。

近年は、家庭環境や社会環境の変化の中で、そんな青少年期の過ごし方を地域や行政がどのように支えるかが重要になってきていると思います。市はこれまで「健全育成」という枠の中で、「第6次総合計画」で

は、青少年（特に中学生・高校生）の居場所づくりと相談窓口を設置するという計画を立てています。「次世代育成支援行動計画」では、市は中高生のひろば事業として、ヒップホップダンス講座やイラスト講座などを行ってきました。

しかし、いわゆる「健全育成」事業の中では居場所がない子もいます。中学生の善行・事故等の報告書などを見ても、不登校の子どもは中学校の学年が進むほどふえ、学校にも自分の居場所を見つけにくくなっているのではないかと思います。また、公園やコンビニエンスストアの前に集まる青少年に対し、地域の大人からは、問題行動と捉えられてしまうこともありました。

国レベルではそれらの青少年対策については、ひきこもりや社会参加の難しい子どもや若者を支援する「子ども・若者育成支援推進法」が平成21年に制定され、それを受けて市でもセミナーや相談日を設けて対応しています。

青少年期にとって、家庭が安心を得られる一番の居場所である必要性は学童期と変わることがなく、安心して過ごすことができる家庭があってこそ、親から離れ、外の世界とつながりを持つことができるように成長していきます。

しかし、今は必ずしも家庭が青少年にとって居心地のよい場所であるとは限りません。そんな状況から困難を抱えざるを得なくなった子どもが、若者へと成長し自立するまでには、家族や学校に任せるだけでは難しいことが多くあり、国の「子ども・若者育成支援推進法」の趣旨に沿った地域での行政の支援が必要です。自立という目的へ向かう手段が、就労支援だけに終わらないように、十分な時間と安心した居場所の確保が必要だと考えます。

青少年の居場所について市の考え方や、現在の文化センターや児童館のあり方について伺います。

- (1) 市は青少年の居場所の必要性をどのように考えていますか。
- (2) 第6次総合計画に示す青少年の居場所とはどのような場所ですか。
- (3) 文化センター内にある児童館運営について
 - ① 現在、文化センターあり方検討協議会では、どのような議論が進んでいますか。
 - ② 児童館の指導員（子育てボランティア）の資格と指導員はどのようなことをしていますか。
 - ③ 児童館事業は17時までとなっていますが、夜間は有料での使用が

可能となっています。夜間の利用状況を教えてください。

- ④ 文化センターあり方検討協議会で指定管理制度について議論された際に、児童館運営費は幾らと試算されたのでしょうか。現状との比較では何が大きく違うのでしょうか。
- ⑤ 次世代育成支援行動計画の放課後児童の健全育成には、児童館の活用とありますが、今後は、児童館事業をどこに位置づけ、どのように運営していきますか。

〔答弁〕 市長・担当部長

16 遠田宗雄議員

- 1 小・中学校の「健康教育」の充実と「教育環境」のさらなる改善を求めて

今年度補正予算で市立小・中学校の全校LED化など児童生徒の教育環境がさまざまな形で改善されていますが、1日の大半を学校で過ごす子どもたちの生活や環境も変化や多様化する中で「健康」の向上と、「環境」の改善は教育現場として常在するテーマであると思います。

初めに「健康教育」の充実を求めて質問いたします。

ア 市立小・中学校で実施している「健康教育」は何ですか。

イ 周辺市などで取り組んでいる「健康教育」で関心度の高いものは何ですか。

ウ 「健康教育」を実施する中で心がけていることや課題は何ですか。

次に「教育環境」のさらなる改善を求め質問いたします。

ア 「教育環境」について、改善を含め、近年取り組んできたことは何ですか。

イ 周辺市などで取り組んでいる「教育環境」の改善について関心度の高いものはありますか。

ウ 「教育環境」の改善で心がけていることや課題は何ですか。

〔答弁〕 教育長・担当部長

17 福田千夏議員

- 1 全ての女性が輝く社会に向けて

我が国では少子・高齢化が進む中、労働力人口が急ピッチで縮小しています。これに対応するには、人口の約半分を占める女性の就業率を高

めることが重要な鍵となります。そこで政府が女性の活用を今後の成長の柱と位置づけたことで「ウーマノミクス」が改めて注目されています。「ウーマノミクス」とは「ウーマン」（女性）と「エコノミクス」（経済）を組み合わせた造語で、女性パワーが経済を牽引するとの考え方です。

我が党の女性委員会でも、本年5月14日安倍総理に「女性の元気応援プラン」を提出しました。このプランは、公明党所属の女性議員が、有識者や関係諸団体等へのヒアリングや先進事例の視察を行い、女性の活躍を推進するために必要な施策や、女性の視点を生かした新たな政策立案等について聞き取り調査を行い、策定したものです。

政府も6月に発表した成長戦略（改訂版）に「女性の活躍推進」を盛り込みました。政策目標は、2020年までに（1）2012年は68%だった25歳～44歳の女性の就業率を73%に引き上げる。（2）企業などで指導的地位に占める女性の割合を30%程度にする。さらに女性の活躍を促進するため、待機児童解消に向けて受け皿整備を加速させる。また、女性が職場でさらに活躍できるよう、仕事と子育ての両立支援に取り組む企業を助成金や税制面で支援する。大手企業などに対しては、役員・管理職への女性の登用状況などの情報開示を働きかけるというものです。今国会での法案成立にはなりませんでしたがウーマノミクスの推進は着々と進めるべきと考えます。

先ほども述べました「女性の元気応援プラン」作成の中で先進事例として特に注目したのが埼玉県に平成24年に設置された「ウーマノミクス課」は産業労働部の中に設置されており、さらに、県内経済団体において、ウーマノミクス推進組織がつくられているところからも、経済政策として位置づけられていることがわかります。女性の活躍推進のためには、従来の男女共同参画の推進の枠組みから飛び出して、思い切った発想の転換が求められます。

また、ものづくりの視点から女性の力を発揮させる試みとして、神奈川なでしこブランドも参考になります。女性が開発に貢献した商品・サービスを県として認定し、PRを行うというものです。

そこで以下質問をいたします。

ア 府中市において女性の活躍推進をどのように捉えているのかを伺います。

イ 府中市における女性の活躍推進のこれまでの取り組みと成果、今後の課題を伺います。

- ウ 府中市における女性の年代別就業率とその傾向
 - エ 女性の仕事と子育ての支援策の取り組みと課題
- 〔答弁〕 市長・担当部長

2 防災教育について（その2）

東日本大震災から3年8カ月が経過し、さまざま防災に関する取り組みや意識が大きく変化しました。この間にも各地で地震のほか、大型台風や集中豪雨、土砂災害や火山災害などの自然災害が相次ぎ防災・減災の観点からソフト、ハードの両面において災害に負けない地域づくりが府中市においても進められてきたことと思います。私もこれまでに何度か防災に関する一般質問をいたしました。今回の防災教育に関しましても2012年第2回定例会にて質問をいたしました。そのときにも提案・要望をさせていただいた学校におけるハード部分の整備である構造材の耐震化や非構造部材の点検改修も大きく推進をしていただきました。そこでソフト面での進展についてこれまでの経過を踏まえ、以下の質問をいたします。

ア 府中市における防災教育の特色、またここ数年で府中市の防災教育がどう進展をしたか、改善点等あれば教えてください。

イ 今後の防災教育の課題

〔答弁〕 市長・教育長・担当部長

18 西村 陸議員

1 市民の功労への感謝と喜びにつながる市民協働へ

去る10月19日に開催された市制施行60周年記念式典での「市民協働都市宣言」によって、いよいよ市民協働都市元年が開幕した。

この市民協働では、主体者となる「市民」を従来の住民のみならず、事業者、市内に勤務されている方、学生、各種団体など多くの方を含めての「市民」と広く捉えており、立場を超えて「みんなで創る」ことに大きな意義を感じる。

いずれもその根幹をなすのは常に1人の「人」であることを踏まえ、1人に光を当て、立場を超えた人と人との暖かなつながりを育む取り組みとして今後ともに拡大・推進していきたい。

また、このたびの市政世論調査の中での「地域や市が開催する清掃活動への参加経験」や「協働によるまちづくり」などの項目についての結

果から、今後の市民参加と協働の機会創出また拡大に向けての課題とともに、取り組む余地も十分にあることが確認でき大きな期待を寄せている。

昨年、一般質問でも取り上げた、「市民の幸福実感」また「市民協働によるまちづくりの活性化」についてはいずれも市民の幸福度やモチベーションアップという視点から取り組んだが、今回も市民協働を大きな喜びの中で拡大できることを願いつつ、以下幾つかの角度から質問する。

ア 26年度市政世論調査の結果について

どう分析・評価し、今後の取り組みにつなげていくか。

イ 市から市民の功労をたたえる方法について

その方法・代表的な事例・選考の考え方・年間の実施数

ウ 自主清掃のためのごみ袋提供の状況について

年間の提供枚数及び提供場所とルール

エ インフラ管理ボランティア「府中まちなかきらら」について

実施開始からの登録申請の状況

〔答弁〕 市長・担当部長

19 目黒重夫議員

1 教育委員会制度改革について

本年6月教育委員会制度を定めた法律が改変され、先般、それに伴う市の対応が報告された。2011年の大津市いじめ自殺をめぐる教育委員会の対応がきっかけと言われている。

当初、教育委員会の廃止も上げられていたが、広範な人たちの反対で見送られた経過がある。

一方、制度は残した上で首長の関与が強められることになった。

約半世紀ぶりの変更に当たり、よりよい教育委員会のあり方を求め以下質問する。

(1) 改革に当たり教育委員会に求められるもの

(2) 改革に当たり市長に求められるもの

(3) 教育委員会の活性化について

① 先般報告された中で「教育委員会の課題解消」とは何か。

② 教育委員会を活性化するために現状と課題

③ 教育委員会の自主性に対する見解

(4) 新教育長、市長の権限について

- ① 新教育長のチェック体制
- ② 大綱策定への市民意見の反映はあるか。
- ③ 総合教育会議において、首長の意志が優先されるおそれはないか。
- ④ 教科書採択は総合教育会議の協議、調整事項になるか。

〔答弁〕 市長・教育長・担当部長

20 赤野秀二議員

1 市庁舎建設をこのまま進めていいのか

府中市はこの間、財政難を理由に市民サービス削減や負担増を進めてきた。その一方で、府中駅南口再開発とあわせ市庁舎全面建てかえなどの大型事業計画を推し進めている。多額の市税を投入するこれらの計画は、将来の市財政への大きな負担となる。

共産党市議団は、市庁舎の全面建てかえを見直し、耐震性危険な西庁舎については早期に解体し、仮設庁舎で対応するとともに、使用可能な北庁舎を最大限活用し、耐震補強し、活用を図るべきだと求めてきた。

前回定例会では、今回定例会前に敷地を確定し、基本計画（案）を提案とのことだった。

そこで、用地取得の状況を確認するとともに、改めて全面建てかえの見直しを求め、以下質問する。

- (1) 庁舎拡張用地取得について、どのような状況か。
- (2) 基本計画（案）の検討前に、2012年第2回定例会市庁舎建設特別委員会で示された整備パターンごとの比較・評価をし直すべきではないか。
- (3) 庁舎建設事業と府中駅南口再開発事業について、その事業費総額と起債と基金の充当額を確認したい。
- (4) (3)の起債の償還について、それぞれの償還期間、償還総額（元金、利子償還額）と償還額が最大となる年度の額はどのようになるか。また、経常収支比率に与える影響についてどう考えているか。
- (5) この間の建築関係の人材不足、建設部材の値上がりなどの影響で、事業費総額が膨らむことにならないか。
- (6) 市財政に大きな負担となる全面建てかえは見直し、耐震性のない西庁舎について早急に対応し、北庁舎、東庁舎は耐震化整備を行った上で、活用することを再検討すべきではないか。

〔答弁〕 市長・担当部長

2 交差点の混雑の解消について

この間、市民の方から片側1車線の交差点について、車の混雑が多く発生しており、混雑解消できないかと、場所を特定の上で相談が寄せられている。

美好町2丁目交差点（甲州街道と美好町通りの交差点）、税務署角交差点（鎌倉街道とかえで通りの交差点）及びその西側、ミナノ南西角の交差点について、その混雑状況の認識と対策について質問する。

- (1) 美好町2丁目交差点について、美好町通り南北方向の車列混雑状況の認識と対策
- (2) 税務署角交差点の鎌倉街道について、車列混雑の認識と対策
- (3) ミナノ南西角の交差点について、車列混雑の認識と対策
- (4) その他市内での同様の混雑のある交差点で、対策がなされた事例があれば知りたい。

〔答弁〕 担当部長

21 吉村文明議員

1 視覚障がい者等への代読・代筆支援の充実について

近年、高齢化の進展に伴い、視覚障がい者のみならず視力が低下した高齢者など、読み書きに支障がある人への支援の必要性が訴えられています。

日常生活を送る上で、「読むこと」と自己の意思を表すための「書くこと」は必要不可欠の行為と言えます。しかし、視覚障がい者や視力が低下した人や高齢者などには、これが十分に保障されているとは言えない状況にあります。こういった読み書きに支障がある人への支援は、共生社会の実現に向けても重要な課題となります。そこで必要となるのが、目の不自由な人を対象とした代読・代筆などの「読み書き支援」の充実です。例えば、金融機関や自治体の役所から送られてくる通知など、社会生活を送る上で必要な書類などを受け取っても視力が低下したために確認できないという状況に悩む人は少なくありません。また、東日本大震災では多くの被災者が避難生活を送る中で、避難所などに掲示された各種お知らせ等がみずから読めず、周囲に読んでもらえる人もいなかったため、必要な救援物資を受け取れなかった高齢者や障がい者がいたとの指摘もあります。あらゆる物事に関する情報化の流れが進展した今日において、情報を正確に得て、発信することは極めて重要と言えます。

これまで、NPOなどを中心に目の不自由な人への代読・代筆支援を訴えるなど、読み書き支援に関する取り組みが進められています。また、一部自治体では「読み書き代行サービス」が実施されています。

今後、潜在的なニーズを含めて、読み書きが困難な方への支援の必要性は一層高まると考えられます。そこで、府中市におきましても、プライバシーを確保できる専門の支援員の養成に取り組むなど、代読・代筆支援を必要とする人のニーズに応じていつでも受けられる仕組みづくりの推進をお願いいたします。

以下質問いたします。

ア 視覚障がい者や高齢者に対する代読・代筆などの読み書き支援について府中市の認識を伺います。

イ 現在、視覚障がい者に対してはどのような支援・事業等を行っていますか伺います。

ウ 府中市の視覚障がい者の人数についてここ数年の推移と今後の予測について伺います。

エ 市からのお知らせ等が読めないため、発生した事例などはどのようなものがありますか、市民からの意見・要望はありますか伺います。

〔答弁〕市長・担当部長

22 西宮幸一議員

1 都市農業の多面的機能の維持・発展を通じた農地保全を願って

「ほっとするね 緑の府中」。言うまでもなく、長年用いられてきた府中市のキャッチフレーズであるが、「緑の多いまち」との府中市のイメージを形成してきた大きな要素の一つが、市域に広がる農地であったと考えられる。

平成25年度に実施された第45回市政世論調査でも、「農地を残してほしい」との趣旨の回答割合が7割を超えており、農地保全に対する市民の関心は高いと言える。

しかし現在、市内農地面積の減少が続いている。

相続に関する税法上の問題を初めとして、農地減少への根本的な手だてを基礎自治体が独自に講じることには、困難も存在する。

そうした中であっても、農地保全への市民の機運をさらに高めるには、「景観形成」、「交流創出」、「食育・教育」、「地産地消」、「環境保全」、「防災」といった都市農業の持つ多面的機能を維持・発展させる姿勢を、

府中市の農政として掲げることが大切ではないかと考えるところである。

そこで、都市農業の多面的機能の維持・発展に対する府中市の考えと取り組みを問いたく、以下質問する。

(1) 都市農業の多面的機能の維持・発展に関する、府中市農政の現状について

① 多面的機能の点から見た、府中市内の農地に対する市の認識・評価はどういったものか。また、多面的機能のうち、市が特に重視しているものについて、その理由とともにお教え願いたい。

② 次の点について、市による取り組みの概要と成果はどういったものか。

i 地産地消及び食育

ii 農地をいかした景観保全・形成

③ 現在検討中の「第3次府中市農業振興計画」案では、都市農業の多面的機能の維持・発展に関連して、どのような内容が盛り込まれているか。主なものをお教え願いたい。

(2) 都市農業の振興に対する国等の動向として、市が把握しているものを、それに対する市の評価等もあわせて、お教え願いたい。

〔答弁〕市長・担当部長

2 人見街道及び周辺道路をめぐる諸課題について

人見街道は、府中市東部の府中崖線北側地域を横断する重要な幹線道であるが、従来から多くの課題が指摘されており、改良の要望を、地元住民の皆さんからもしばしばお聞きする。

人見街道は都道であり、まずは東京都による着実な改善の推進が望まれる。しかし、都への要望実施及び都との調整作業などを初め、市の関与が必要となるケースも少なくない。

また、人見街道の影響を受ける形で、市民の切実な改善要望につながっている周辺の市道の課題も存在する。

そこで、人見街道及びその周辺道路をめぐる諸課題に対して、市の改善の考え方をお尋ねしたく、以下質問する。

(1) 人見街道の通行・安全確保について、市の現状認識と、市が把握している市民の改善要望はどのようなものか。近年の改良例があれば、その内容とともにお教え願いたい。

(2) 人見街道周辺の通学路について、通行の安全上どういった課題があると認識しているか。把握している市民の改善要望も含め、お教え

願いたい。

〔答弁〕 市長・担当部長

23 服部ひとみ議員

1 第2次府中市食育推進計画（案）について

「府中市食育推進計画（平成22～26年度）」の取り組みが終了することから「第2次食育推進計画（案）」が示されました。計画期間は平成32年度までの6年間であり、府中市食育推進計画推進等協議会が中間評価、最終評価を行い、食育の推進を目指すということです。前計画でも推進体制のかなめの役割を担っているはずと理解しておりましたが、「第2次計画（案）」では、前計画の評価、見直し、達成状況、協議会からの意見が、事業評価に限られているために、一部に限られる結果となっています。

また、「朝ごはんを食べているか」、「家族と一緒に食事頻度」などアンケート結果は時流なのか後退している部分が残念ながら目立ちます。

取り組みの目標であった「市全体が市民の食生活を支える」、「市民・家庭」・「地域」・「教育機関等」・「企業等」・「行政」で連携を図り、食育を推進することがあらゆるライフステージにおいて可能なのか、課題があると考え、以下質問します。

- (1) 前計画、5年間を通しての計画目標の達成状況などの評価。食育推進計画推進等協議会からの意見、見直し、改定はありましたか。
- (2) アンケート結果で、取り組みが反映されているために伸びていると思われる点と残念ながら前計画より低くなっている主なものについてどのように分析されていますか。
- (3) 食育推進関連図で市民の食生活を支えるそれぞれの団体が「相互に連携を図り」とありますが、前計画で行った具体的な取り組みはどんなものか、第2次計画の発展目標を教えてください。
- (4) 教育機関等による主に学童期の取り組みが食育にとって最も重要と考えるが、市の考えを聞きたい。
- (5) 学校教育における地場産物を使用する割合を国の目標値（平成27年度30%）としているが、市の現状値はどうか。なぜ示さないのか。
- (6) 新学校給食センターでの食育についての考えを聞きたい。

〔答弁〕 市長・教育長・担当部長